

フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)特別教育

※講習開始日の一週間前までに、受講申込書の到着及び受講料の納入をお願いします。

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和11年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い『高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合』」には「フルハーネス型墜落制止用器具」の使用と特別教育の実施が必要となります。労働災害防止を目的として、労働安全衛生規則第36条、特別教育規定24条に基づき下記により特別教育を開催いたします。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	令和7年9月25日(木)	学科 ・ 実技	9:00 ~ 16:10	・作業に関する知識 ・墜落制止用器具に関する事 ・労働災害防止に関する知識 ・関係法令 ・墜落制止用器具の使用法等
------	--------------	---------------	--------------	---

2. 講習概要

会 場	奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4		近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。	
定 員	30名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)			
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。			
	・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。			
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040		
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 ※振込手数料はご負担願います。		
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)			

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 受講料(税込)

単位：円

	受 講 料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	9,350	990	10,340
会 員 外	10,450	990	11,440